

生徒・進路指導論の課題と考察

今野紀子*

Issues and Considerations of Student Guidance

KONNO Noriko*

キーワード：生徒・進路指導論，キャリア教育，教職課程コアカリキュラム

1. はじめに

本学の教職課程の科目で、生徒指導と進路指導の理論及び方法を学ぶ生徒・進路指導論が設置されている。従来この科目は、「生徒指導，教育相談及び進路指導等に関する科目」として免許法上学修すべき科目であったが，平成 29 年 6 月教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会（第 5 回）にて教職課程コアカリキュラム（案）が作成され，新たな指針が示された¹⁾。その結果，生徒・進路指導論は，「道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目」となり，キャリア教育を含めることが必須となった。

教職課程コアカリキュラムでは，学生が修得する資質能力を全体目標，全体目標を内容のまとまり毎に分化させたものを一般目標と規定している。生徒・進路指導論の生徒指導の理論及び方法における全体目標は，『生徒指導は，一人一人の児童及び生徒の人格を尊重し，個性の伸長を図りながら，社会的資質や行動力を高めることを目指して教育活動全体を通じ行われる，学習指導と並ぶ重要な教育活動である。他の教職員や関係機関と連携しながら組織的に生徒指導を進めていくために必要な知識・技能や素養を身に付ける。』というものであり，その一般目標は，生徒指導の意義と原理，児童及び生徒

全体への指導，個別の課題を抱える個々の児童及び生徒への指導の 3 つとされた。

一方，進路指導及びキャリア教育の理論及び方法の全体目標では，『進路指導は，児童及び生徒が自ら，将来の進路を選択・計画し，その後の生活によりよく適応し，能力を伸長するように，教員が組織的・継続的に指導・援助する過程であり，長期的展望に立った人間形成を目指す教育活動である。それを包含するキャリア教育は，学校で学ぶことと社会との接続を意識し，一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育むことを目的としている。進路指導・キャリア教育の視点に立った授業改善や体験活動，評価改善の推進やガイダンスとカウンセリングの充実，それに向けた学校内外の組織的体制に必要な知識や素養を身に付ける。』というものであり，一般目標は，進路指導・キャリア教育の意義及び理論，ガイダンスとしての指導，カウンセリングとしての指導の 3 つとされた。従来からの明確な変更点は，キャリア教育に関する基礎的な事項が追加されたことである。キャリア教育については，平成 23 年 1 月の中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」において，キャリア教育とは，『一人一人の社会的・職業的自立に向け，必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して，キャリア発達を促す教育』と定義されている²⁾。また，

* システムデザイン工学部人間科学系列教授 Professor, Department of Humanities, Social and Health Sciences, School of System Design and Technology

ここでのキャリア発達とは、『社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程』とされている。従来の勤労観・職業観の育成に重点を置く方針から、今後は、社会参画と自己実現を連関させた成長過程および社会的・職業的自立に必要な能力・態度の育成が重要となる。

2. 東京都教職課程カリキュラム

文部科学省から教職課程コアカリキュラムが示されたことに伴い、東京都教育委員会は東京都教職課程カリキュラムを策定した。その目的は、『大学での「養成」段階と、「採用」、「研修」段階が一体となって若手教員の人材育成を図ること』にあるとし、『東京都の教員を目指す学生が採用段階で身に付けてほしい最小限の資質・能力を各大学へ指針として提示し、各大学が教職課程を編成するときの参考』となるよう内容を取りまとめたとしている³⁾。教育現場で求められる教員養成の在り方が示されているとあってよいだろう。東京都教職課程カリキュラムは、Ⅰ.東京都教育委員会が求める教員として最小限必要な資質・能力(到達目標及び具体的な姿)、Ⅱ.東京都教育委員会における教育課題への対応方針と主な取組、Ⅲ.教育実習、Ⅳ.教職実践演習チェックシート、Ⅴ.カリキュラム編成モデルの例示で構成されている。特にⅣ.教職実践演習チェックシートは、Ⅰ.で示された内容の修得状況を確認するためのツールとなっており、教職課程の学生が身につけるべき到達目標や課題を、学生自身が明確に把握するのに役立つ。本研究ノートでは、このチェックシートを利用し、生徒・進路指導論に関する内容について、教育実習を終えた学生たちの修得状況の調査結果を踏まえ、生徒・進路指導論の教育的課題について考察する。

3. 修得状況調査

3.1 調査内容

2018年5月～7月に教育実習を行なった本学学生(30名)を対象に、東京都教職課程カリキュラム教職実践演習チェックシートの中から生徒・進路指導論に関する項目(各事項で重点的に取り組むこ

とが望ましい内容と、取り組むことが望ましい内容)の主観的到達度を調査した。各項目は5段階(5:非常に優れている, 4:優れている, 3:普通, 2:不足している, 1:非常に不足している)で、対象者に各項目の自己到達度を評価させた。

3.2 調査結果

(1) 生徒指導の理論及び方法で重点的に取り組むことが望ましい項目

図1に生徒指導の理論及び方法で重点的に取り組むことが望ましい項目についての結果を示す。①いじめの未然防止・早期発見・早期対応・重大事態への対処では、「いじめの定義やいじめの態様について理解し、基本的な指導方法を理解している。」「いじめの未然防止, 早期発見, 早期対応, 重大事態への対処に関する校内体制の構築や組織的対応, 地域・関係機関との連携等, 基本的な事項について理解している。」の2項目があり、非常に優れている0%, 優れている23.3%, 普通40.4%, 不足している33.3%, 非常に不足している3.3%であった。②自殺防止では、「児童・生徒の自殺を防止するための, 児童・生徒の実態把握の方法や校内体制の構築, 組織対応, 地域・関係機関との連携等, 基本的な事項について理解している。」について、非常に優れている0%, 優れている30.0%, 普通33.3%, 不足している33.3%, 非常に不足している3.3%であった。③不登校対策では、「不登校児童・生徒及び保護者等への支援や基本的な対応方法について理解している。」「不登校の未然防止や早期対応のための, 校内での組織的対応や関係機関との連携の意義や基本的な方法を理解している。」の2項目があり、非常に優れている0%, 優れている3.3%, 普通36.7%, 不足している53.3%, 非常に不足している6.7%であった。④集団の把握と生活指導では、「生活指導の意義を理解し, 指導の前提となる児童・生徒一人一人の発達の段階に応じた, 集団指導及び個別指導の在り方を理解している。」「校則, 懲戒及び体罰等生活指導に関する主な法令や民法, 刑法, 未成年者の喫煙防止法, 未成年者飲酒禁止法など生活指導上必要となる主な法令の一部について内容を理解している。」の2項目があり、非常に優れている0%, 優れている23.3%, 普通60.0%, 不足している13.3%, 非常に不足している3.3%で

あった。

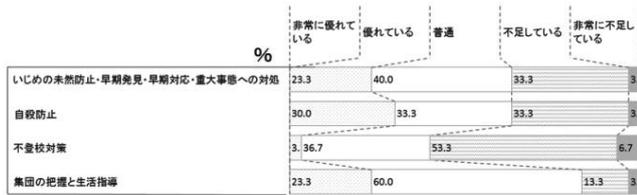


図1 生徒指導の理論及び方法（重点的取扱項目）

(2) 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法で重点的に取り扱うことが望ましい項目

図2に進路指導及びキャリア教育の理論及び方法で重点的に取り扱うことが望ましい項目についての結果を示す。①キャリア教育の重要性の理解では、「児童・生徒一人一人が将来の夢や希望を大切にできるよう、教員として児童・生徒と共に将来を語り合い、前向きに生きることの大切さを伝え、児童・生徒が自らの意志と責任でよりよい進路選択ができる力を育むことの重要性を理解している。」について、非常に優れている20.0%、優れている46.7%、普通26.7%、不足している6.7%、非常に不足している0%であった。②計画的指導の重要性の理解では、「各教科等相互の関連性や系統性に留意し、望ましい勤労観・職業観を育成するために、全教育活動において、計画的な指導を行っていくことの重要性を理解している。」について、非常に優れている10.0%、優れている40.0%、普通36.7%、不足している13.3%、非常に不足している3.3%であった。③キャリア教育の基本的指導力では、「小学校及び中学校においては、『特別の教科 道徳』や総合的な学習の時間、特別活動等で、高等学校においては、学校設定教科『人間と社会』や総合的な学習の時間、特別活動等で児童・生徒に将来を考えさせたり、自己の可能性を見いださせたりするための基本

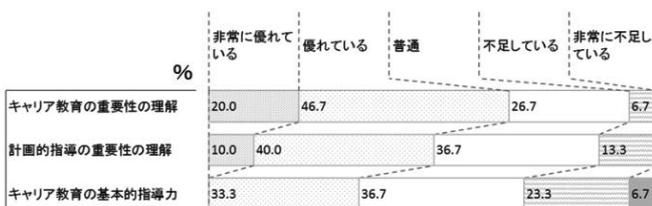


図2 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法（重点的取扱項目）

的な指導方法を身に付けている。」について、非常に優れている0%、優れている33.3%、普通36.7%、不足している23.3%、非常に不足している6.7%であった。

図3に生徒指導、進路指導及びキャリア教育の理論及び方法で取り扱うことが望ましい項目についての結果を示す。①教育に対する使命感と豊かな人間性では、「児童・生徒に対する深い愛情をもって」「教育者としての使命感と責任感をもち、児童・生徒や保護者、社会が寄せる信頼と期待を具体的に理解している。」「児童・生徒一人一人の実態や状況を把握し、児童・生徒のよさや可能性を引き出し伸ばす能力の素地を身に付けている。」の3項目があり、非常に優れている0%、優れている33.3%、普通63.3%、不足している3.3%、非常に不足している0%であった。②教員として必要な教養では、「学校教育の課題や動向等についての基本的な知識を身に付けている。」について、非常に優れている0%、優れている33.3%、普通53.3%、不足している10.0%、非常に不足している3.3%であった。③教育の機会均等の確保では、「児童・生徒が家庭の状況に左右されることなく学び続け、希望の進路を目指す学力を身に付けることができる環境づくり等のための、国や東京都の貧困対策等に関する基本的な施策について理解している。」「児童・生徒の家庭における成育環境が大きく変化している現状を把握するとともに、教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカー等が、保護者への支援など児童・生徒が置かれた環境へ働き掛ける基本的な仕組みについて理解している。」「学校だけでなく家庭・地域と相互に連携し、社会全体で児童・生徒の教育を推進することが重要であることについて理解している。」の3項目があり、非常に優れている0%、優れている3.3%、普通63.3%、不足している33.3%、非常に不足している0%であった。④日本語指導が必要な児童・生徒の指導では、「グローバル化の進展に伴い日本語指導が必要な児童・生徒が増加していることや、学校の環境に適應するための支援など、日本語指導が必要な児童・生徒に関する

(3) 生徒指導、進路指導及びキャリア教育の理論及び方法で取り扱うことが望ましい項目

図3に生徒指導、進路指導及びキャリア教育の理論及び方法で取り扱うことが望ましい項目についての結果を示す。①教育に対する使命感と豊かな人間性では、「児童・生徒に対する深い愛情をもって」「教育者としての使命感と責任感をもち、児童・生徒や保護者、社会が寄せる信頼と期待を具体的に理解している。」「児童・生徒一人一人の実態や状況を把握し、児童・生徒のよさや可能性を引き出し伸ばす能力の素地を身に付けている。」の3項目があり、非常に優れている0%、優れている33.3%、普通63.3%、不足している3.3%、非常に不足している0%であった。②教員として必要な教養では、「学校教育の課題や動向等についての基本的な知識を身に付けている。」について、非常に優れている0%、優れている33.3%、普通53.3%、不足している10.0%、非常に不足している3.3%であった。③教育の機会均等の確保では、「児童・生徒が家庭の状況に左右されることなく学び続け、希望の進路を目指す学力を身に付けることができる環境づくり等のための、国や東京都の貧困対策等に関する基本的な施策について理解している。」「児童・生徒の家庭における成育環境が大きく変化している現状を把握するとともに、教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカー等が、保護者への支援など児童・生徒が置かれた環境へ働き掛ける基本的な仕組みについて理解している。」「学校だけでなく家庭・地域と相互に連携し、社会全体で児童・生徒の教育を推進することが重要であることについて理解している。」の3項目があり、非常に優れている0%、優れている3.3%、普通63.3%、不足している33.3%、非常に不足している0%であった。④日本語指導が必要な児童・生徒の指導では、「グローバル化の進展に伴い日本語指導が必要な児童・生徒が増加していることや、学校の環境に適應するための支援など、日本語指導が必要な児童・生徒に関する

現状や課題等、基本的な事項について理解している。」について、非常に優れている 3.3%，優れている 36.7%，普通 33.3%，不足している 23.3%，非常に不足している 3.3%であった。

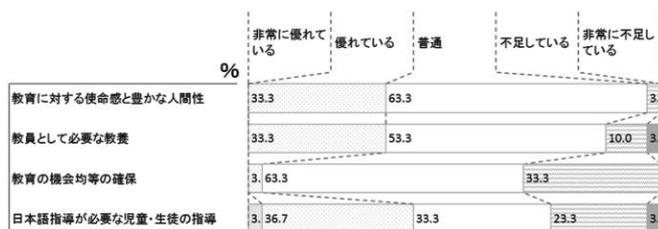


図 3 生徒指導、進路指導及びキャリア教育の理論及び方法で取り扱うことが望ましい項目

4. 教員養成教育の課題

教育実習を終えた学生を対象とした、修得状況の調査結果をベースに、教員養成教育での課題について検討したい。図 4 に生徒・進路指導論に関する項目の主観的到達度調査結果を示す。

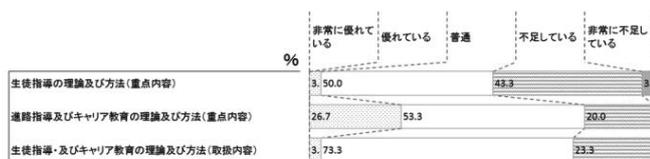


図 4 「生徒・進路指導論」に関する項目

生徒指導の理論及び方法で重点的に取り扱うことが望ましい項目では、非常に優れている 0%，優れている 3.3%，普通 50.0%，不足している 43.3%，非常に不足している 3.3%であった。進路指導及びキャリア教育の理論及び方法で重点的に取り扱うことが望ましい項目では、非常に優れている 0%，優れている 26.7%，普通 53.3%，不足している 20.0%，非常に不足している 0%であった。生徒指導、進路指導及びキャリア教育の理論及び方法で取り扱うことが望ましい項目では、非常に優れている 0%，優れている 6.7%，普通 63.3%，不足している 30.0%，非常に不足している 0%であった。全体的に、当該項目の意義や重要性については理解できていると感じているが、生徒指導の具体的な指導方法や連携、対応方法に理解不足や自信のなさを感じている学生が多いことが看取された。抽象的な概念の

理解だけでなく、具体的な指導方法を身に付けるためのアクティブ・ラーニング等を取り入れた実践的な学修が今後の課題であろう。

5. 考察

次期学習指導要領が中学校では平成 33 年度、高等学校では平成 34 年度から年次進行で実施される。新学習指導要領では、主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)という視点を取り入れた学習過程の改善が示されている。今後、子供一人一人に応じた主体的・対話的で深い学びを実現していくために、児童生徒理解の深化を図る生徒指導の基盤や、教職員と児童生徒、あるいは児童生徒相互の信頼関係や人間関係づくり、児童生徒の主体的選択・決定を促す指導の充実が重要だと考えられる⁵⁾。同時にチームとしての学校という視点も重要であり、教員以外の専門スタッフ等を含めた連携が一層重視されることになろう。これらの点から、教員養成課程においては、従来の理論を軸とした意義や重要性理解の醸成にとどまらず、児童生徒の発達段階を意識した児童生徒支援、教育現場での具体的な連携方法の修得の強化が必要であると考えられる。

参考文献

- 1) 文部科学省 教職過程コアカリキュラムの在り方に関する検討会 (2017)「教職課程コアカリキュラム(案)」,平成 30 年 8 月 22 日取得,
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/002/siryu/_icsFiles/afieldfile/2017/07/20/1387656_08.pdf
- 2) 中央教育審議会 (2011)「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」
- 3) 東京都教育庁 (2017)「東京都教職課程カリキュラム」の策定について,平成 30 年 8 月 22 日取得,
<http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/10/26/16.html>
- 4) 東京都教育委員会 (2017) 東京都教職課程カリキュラム
- 5) 中央教育審議会 (2016)「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」